

島根県内における新型コロナウイルス感染症発生に対する 医師会の見解について

4月9日（木）、松江市内において島根県内で初めて新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。

また、クラスター（感染者集団）が発生するなど、4月13日（月）には合計8名の患者が確認され、今後さらなる増加が懸念されております。

県民の健康と医療提供体制を守る医師会といたしましては、島根県及び県内各郡市医師会と連携し、感染拡大防止・医療提供体制の維持に全力で取り組んでまいります。

◎ 県民の皆様へのお願い

- ・ 咳エチケットや手洗いの励行、3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける行動をお願いします。
- ・ 発熱、咳、倦怠感などの体調不良を感じたら、まずかかりつけ医に電話で相談してください。
- ・ 受診の際は、マスク着用をお願いします。
- ・ 相談の目安は、熱や咳が4日以上続く（基礎疾患を有する方は2日以上）場合ですが、心配な方は遠慮なくかかりつけ医にご相談ください。
- ・ 一度受診したら、受診先を変えず一か所の医療機関に継続して受診してください。症状や診察所見の変化を的確にとらえることができます。

**県民の皆様には、医療崩壊を防ぐため、正しい情報に基づき
冷静な行動をお願いします。**

ご不明な点は、かかりつけ医にご相談ください。

令和2年4月14日

一般社団法人島根県医師会

会 長 森 本 紀 彦